

会 議 録

会 議 名	佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会 令和8年度 第1回会議
日 時	令和8年7月8日（水） 午後6時30分～午後7時09分
場 所	佐野市立城東中学校 南校舎1階 会議室
出 席 者	【参加者】（16名） 別紙「委員名簿」のとおり 【事務局】（計7名） 佐野市教育委員会 学校適正配置課 課長、係長、係員5名
配 付 資 料	・ 次第、委員名簿 ・ 資料1 城東中学校区小中一貫校の整備について ・ 資料2 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会 設置要綱 ・ 資料3 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会 内規 ・ 資料4 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会 専門部会設置方針 ・ 資料5 佐野市立城東中学校区小中一貫校 新校名協議経過 ・ 資料6 佐野市立城東中学校区小中一貫校 全体スケジュール(案)

委員会内容	委員会の内容については以下のとおり。 1 開会 司会（学校適正配置課長） 2 出席者紹介（自己紹介） 3 開校準備委員会について（概要説明） ・事務局から資料1、2、3、4を基に説明。質疑無し。 《資料1～4の主な説明事項》 ・義務教育学校の建設予定地は、現・佐野小学校の敷地となる。 ・学校の種類は、施設一体型の義務教育学校となる。 ・校章、校歌は開校準備委員会及び総務部会において検討、決定していく。 ・開校時の予測児童生徒数は、各学年2～3クラスの569名となる。 ・今後のスケジュールとしてハード面とソフト面に分けて、説明をした。ハード面では、今年度、事業者選定を進めており、ソフト面では、開校準備委員会を開催し、開校までに必要な事項の検討を行っている。 ・学校運営に係る協議体制は、開校準備委員会を決定機関として、その下に専門部会（総務部会、通学部会、PTA部会、学校支援部会）を設置し、各分野において細部の検討を行っていく。 ・学校内部の専門的、教育的な部分については、学校の教職員を中心とした学校運営部会を開校準備委員会とは別に構成し、教育理念や教育目標などの検討を行っていく。 ・開校準備委員会の内規では、委員の選出にあたっての考え方について説明をした。 4 委員長及び副委員長の選任について - 委員長・副委員長を選任。 - 委員長：城東中学校 校長 - 副委員長：佐野小学校 校長 城東中学校 PTA会長
-------	--

5 議題

(1) 令和7年度の開校準備委員会、各部会の進捗状況

- ・事務局から資料5を基に説明。質疑なし。

《資料5の主な説明事項》

- ・開校準備委員会2回、総務部会3回を経て校名(案)が決定し、教育委員会5月定例会、佐野市議会6月定例会に議案を提出、承認され、校名が「佐野市立 佐野 義務教育学校」と決定された。

(2) 佐野市立城東中学校区小中一貫校 全体スケジュール(案)

- ・事務局から資料6を基に説明。

《資料6の主な説明事項》

- ・校舎建設としては、令和7年度から令和8年度までは事業者選定業務を進めていき、令和9年度からは設計業務、令和10年度から令和12年度までは校舎の建設工事を予定している。また、令和13年4月の義務教育学校の開校後も屋内運動場等の建設工事を予定している。
- ・開校準備委員会では、今回と12月の2回の開催を予定しており、専門部会で協議した事項の決定・承認を行う。
- ・総務部会では、今年度から校章・校旗、校歌についてどのように作成していくかを検討し、令和9年度から令和11年度に作成を進めていく。本年度は3回程度の開催を予定している。
- ・通学部会は、令和9年度から設置予定であり、令和9年度から令和10年度で通学方法について協議を進め、令和10年度から開校にかけて、通学班や通学路について協議を進めていく。
- ・PTA部会は、令和10年度に設置予定であり、令和10年度にPTAの規約・役員の選出規定について検討、令和11年度にはPTAの予算、事業について検討、令和12年度にはPTA役員の選出、活動計画の作成を行う。
- ・学校支援部会は、令和10年度に設置予定であり、学校と地域との連携について、学校支援地域組織の検討などを行う。

	≪委員からの質疑≫ (委員１)校舎や校庭の場所などのイメージができない。可能な範囲で平面図等を示してもらいたい。 (事務局)事業者からの提案を受けて事業者を選定する方式を採用している。現在、事業者からの提案を募集している。お示しできるようになりましたら、皆様にお知らせする。 (委員２)かえで義務教育学校では、校歌決定後に校歌の選定経過についてご指摘があったと聞いているが、城東中学校区小中一貫校では改善策を考えているか。 (事務局)同じことがないよう進めていきたいと考えている。委員、部会委員の皆様で校歌の制作方法を決めていただくこととなる。事務局としては、委員、部会員の皆様に検討材料をお示しできるよう準備していく。 (委員２)小中一貫校を進めていく上で、先生の働き方改革もしていく必要がある。ＰＴＡについてあそ野学園、葛生、かえでと進めてきて、今までの形と変わったことはあるか。 (事務局)あそ野学園、葛生では、小さい学校の統合であったため、ＰＴＡ役員の選定が主な課題であった。かえででは、コミュニティスクールが浸透してきており、学校と地域と保護者でどのように学校を作っていくかが主な課題となっていた。これから城東中学校区小中一貫校では、あそ野学園、葛生、かえでと同様、各学校の事情やＰＴＡの現状、学校と地域と保護者でどのように学校を作っていくかの部分が主な課題となると思われる。詳しくは、ＰＴＡ部会が始まる時にご説明させていただく。 (委員２)学校の先生の働き方改革を進めるためには、ＰＴＡの在り方を考える必要がある。２０年～３０年間、ＰＴＡの在り方は変わっていない。ましてコミュニティスクールが導入されてきた中で、変わらずＰＴＡがあるのが不思議だと思っている。ＰＴＡ部会で十分議論していただきたい。 (委員３)授業時間が小学校と中学校で異なると思うが、どう対応するのか。
--	---

	(事務局)前期課程が45分、後期課程が50分の授業時間となるため、5分ずつずれがでてくる。あそ野では5時間目からそろえるなど工夫をしている。葛生では前期課程、後期課程ともに45分授業を採用している。後期課程の足りない授業時間は、7時間目という形でやっている。後期の帰りが遅くなるなどもあるため、この方法が良いのかについては、これからよく精査していく必要があると考えている。その結果をかえで、城東中学校区小中一貫校での時間割りで反映していく。 (委員3)中学生が授業中に小学生が休み時間となると集中できなくなると思うのでよく検討してほしい。 (委員4)部活動などで使用できる敷地として、佐野小の敷地の他に第2グラウンドなどを考えているのか。 (事務局)校庭が狭くなることが想定されるため、城東中のテニスコートや閉校する学校のグラウンドを活用することを検討している。なるべく学校の教育活動に支障がでないよう進めていく。 ≪議事(2)の結果≫ ・事務局提案の通りのスケジュールで進めていくことを決定した。 6 その他 (委員4)昨今、教員による盗撮が問題となっている。学校の点検についてはどのように行うのか。 (学校教育課長)栃木県内でも当事案があり、重く受け止めている。県でカメラを探知する機械を用意いただいた。教育委員会の方で2週間かけて全校を点検する予定である。まさに点検の最中であり、現状カメラ等があったという報告は受けていない。 (事務局)次回の会議の開催は、12月を予定している。 7 閉会
--	--